

平成 21 年度市税の当初予算について

1 平成 21 年度市税予算

市税収入は減収の見込み(当初予算ベース)

平成 21 年度の市税当初予算は、景気後退の影響による法人市民税の大幅な減収や固定資産税の評価替えの影響等による減収が見込まれることなどから、市税全体では 1,623 億 640 万円と、前年度に比べ 4.3%、73 億 1,300 万円の減収を見込んでいる。

個人市民税 住宅借入金特別控除による影響額の縮小等に伴う増収

【予算額 472 億 7,500 万円 前年度比 +0.3%、+1 億 1,800 万円】

法人市民税 景気後退による企業収益への影響に伴う減収

【予算額 147 億 6,300 万円 前年度比 26.7%、53 億 7,600 万円】

固定資産税 償却資産は設備投資の増加による増収が見込まれるものの、

- ・ 土地に係る分が引き続き地価の下落により減収
- ・ 評価替えの影響による、土地・家屋の減収

などにより、固定資産税全体としては減収

【予算額 721 億 3,100 万円 前年度比 1.5%、10 億 6,500 万円】

市たばこ税 売渡し本数の減少による減収

【予算額 66 億 4,600 万円 前年度比 5.8%、4 億 1,200 万円】

環境未来税 産業廃棄物の搬入量の減少による減収

【予算額 10 億 5,400 万円 前年度比 30.8%、4 億 6,900 万円】

〈市税予算額の推移〉

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	予算額	伸張率	予算額	伸張率	予算額	伸張率	予算額	伸張率	予算額	伸張率
市 税 計	152,000	1.7	158,367	4.2	169,442	7.0	169,619	0.1	162,306	4.3
個人市民税	34,017	1.1	37,679	10.8	46,146	22.5	47,157	2.2	47,275	0.3
法人市民税	13,032	13.7	20,122	54.4	21,539	7.0	20,139	6.5	14,763	31.4
固定資産税	76,513	1.3	72,311	5.5	72,607	0.4	73,196	0.8	72,131	1.5
そ の 他	28,438	1.3	28,255	0.6	29,150	3.2	29,127	0.1	28,137	3.4

その他：軽自動車税、市たばこ税、鉾産税、特別土地保有税、入湯税、事業所税、都市計画税及び環境未来税の合計額

2 市税収入の確保に向けた取組み

市税事務所の設置

平成 21 年 1 月 5 日、これまで区役所において市税の徴収を担当していた納税課を財政局直轄の組織として東西の市税事務所に集約し、組織規模の拡大を通じた専門性の向上を図るとともに、東西市税事務所長の一元的責任体制の下、初期滞納から高額・困難案件までの一貫した計画的で実効ある滞納整理体制が取れるよう、また新たに債権特別回収担当課長を配置するなど組織力の強化を図った。

徴収一元化の実施

今回、東西市税事務所の設置に伴い、市税徴収に関する専門性の向上及び組織力の強化が図られることから、この機会を捉えて、国民健康保険料及び介護保険料、保育料の 3 債権の一部を区役所所管課から市税事務所納税課に移管し、市税の徴収ノウハウを活用して市税と一元的に徴収する徴収一元化を実施した。

問い合わせ先
財政局税務部税制課 (TEL582-2030)